

病院薬剤師 各位
保険薬局薬剤師 各位

「お薬手帳の記載に関する指針」利用のお願い

いわき市薬薬学連携協議会は、患者に対するシームレスな薬物療法のサポート体制として、病院薬剤師と保険薬局薬剤師間の密な情報連携が必要と考えました。より多くの患者がサポート対象となるためには、多くの施設間で同様な情報のやりとりがなされなければなりません。

協議会の中で、病院薬剤師が必要な情報としては、①服薬管理のキーパーソン、②アレルギーや副作用等の有害事象の情報、保険薬局が必要な情報としては、①退院処方の内容、②特殊な調剤の情報とされました。また、情報の伝達ツールとして「お薬手帳」が最適との意見で一致しました。

最初の一步として、病院、保険薬局双方で必要とされる情報を得るために、《お薬手帳の記載に関する指針》を作成しました。さらなるお薬手帳の活用のために、《お薬手帳の記載に関する指針》に沿った運用をお願いいたします。

病院薬剤師にお願いしたいこと

患者の退院時に

- ① 退院処方の内容を「お薬手帳」に記載する。
- ② 一包化、粉碎等の特殊な調剤方法の情報を付記する。

保険薬局薬剤師にお願いしたいこと

初回以降（時期は問わない）

- ① 服薬管理のキーパーソンを記載する。
- ② 収集したアレルギーや副作用を含め有害事象又はその歴を記載する。

更なる薬剤師間の連携を目指すため、各施設とも可能な限り指針に沿ったお薬手帳の運用をお願いいたします！

2017年4月
いわき市薬薬学連携協議会